

2020年6月10日

株主の皆さまへ

福井市順化1丁目6番9号  
株式会社 福邦銀行  
取締役頭取 渡邊健雄

## 第112期定時株主総会における 新型コロナウイルスによる感染防止への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、来る6月25日（木曜日）に当行第112期定時株主総会を開催いたします。

本総会における、新型コロナウイルスの感染防止に向けた取り組みとしまして、下記の通りご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 株主の皆さまへのお願い

- ・ご自身の健康状態にご留意頂き、風邪の症状や体調がすぐれない場合などは、ご無理なさらず株主総会へのご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・ご高齢の方、既往症のある方、妊娠されている方におかれましては、本総会へのご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の議決権行使は、当日ご出席願えない場合、書面での事前の議決権行使が可能ですので、ぜひご活用ください。

行使期限：2020年6月24日(水曜日)午後5時30分到着分

#### 2. 来場される株主さまへのお願い

- ・会場内では、マスクの着用をお願いいたします。
- ・受付前で、株主さまの体温を測定させていただき、体温が高い方や体調が良くないよう見受けられる方につきましては、ご入場の制限をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場の座席は従来よりも間隔を空けた配置を予定しております。ご来場の株主さまにおかれましては、十分なお席が確保できない場合がございます。ご不便をおかけする場合、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

#### 3. 当行の対応について

- ・本年はご来場の株主さまへのお土産を取りやめさせていただきます。
- ・役員および運営スタッフは当日検温を行い、体調を確認したうえで参加いたします。
- ・運営スタッフ等はマスク着用で対応させていただきます。
- ・館内入口や受付付近等にアルコール消毒液を設置いたします。

以上

# 第112期 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時

## 場所

福井市順化1丁目6番9号  
当銀行本店3階会議室

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講ずる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年はご来場株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

第112期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
第112期事業報告	3
計算書類	19
連結計算書類	23
監査報告書	26
(株主総会参考書類)	
第1号議案 剰余金の処分の件	31
第2号議案 取締役9名選任の件	32
第3号議案 監査役3名選任の件	36
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	38
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	39

2020年6月10日

株 主 各 位

福井市順化1丁目6番9号  
株式会社**福邦銀行**  
取締役頭取 渡 邊 健 雄

### 第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当銀行第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |                         |
|------------|---|-------------------------|
| 1. 日       | 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時    |
| 2. 場       | 所 | 福井市順化1丁目6番9号 当銀行本店3階会議室 |
| 3. 目 的 事 項 |   |                         |
| 報 告 事 項    |   |                         |
1. 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
  2. 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネット開示事項について

- (1) 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」および連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類および連結計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載のもののほか、この「個別注記表」および「連結注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページに修正後の事項を掲載いたしますのでご了承ください。

当行のホームページ : <https://www.fukuho.co.jp/>

(添付書類)

## 第112期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

ここに当行グループ第112期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の営業の概況と決算につきまして、ご報告申し上げます。

##### 【企業集団の主要な事業内容】

当行グループは、当行、連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービス事業を展開しております。その主要な事業内容は次のとおりです。

当行は、銀行業務として預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託および登録、付帯業務として国債等の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険・生命保険の窓口販売等を行い、連結子会社である福邦カード(株)は、クレジットカードおよび信用保証の業務を行っております。

##### 【金融経済環境】

当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により全体として弱い動きになっております。生産活動は足踏みの状態にあり、個人消費も弱い動きになっております。公共投資は前年を上回り、住宅投資は弱含んでおります。なお雇用情勢は着実に改善しておりますが、一部に弱い動きがみられます。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の影響にて厳しい状況が続くことが想定され、更なる下振れにも十分注意する必要があると考えます。

## 【事業の経過及び成果】

法人および事業主のお客さま向けには、「徹底した本業支援」を掲げ、補助金申請支援やビジネスマッチング、後継者不在先への事業承継支援に取組み、資金需要を創造する提案営業を展開しております。また役職に応じた訪問先の明確化、本部専門部隊の育成強化を行い、本部法人営業グループを増員しております。

個人のお客さま向けには、地域の「生活アドバイザー」として、お客さまの資産形成等に貢献すべく、個人の身近なお悩みや相談に応える金融サービスを行ってまいります。2017年4月より、福井市中心部のフェニックス通り支店に本部専門部署を移転し、営業時間を延長するなどお客さまから相談しやすい体制としております。

効率的な業務運営に向けた取り組みとしては、勘定系システムを「STELLA CUBE」に移行し、2019年1月より稼働開始したことから、今後、多様化するお客さまのニーズに沿った商品・サービスをより迅速に提供することが可能となるとともに、多くの地銀が共同でシステム開発・運用を行うことによるコストメリットを、将来にわたり発揮することができるようになりました。併せて営業店ネットワーク、本部組織の再編を行い、2017年4月より一部店舗での窓口営業時間の変更を実施、2019年9月よりランチインランチ（店舗内店舗）を複数店で実施、本部組織も部署数等を削減しております。更に、2019年9月に、一層の地域貢献と効率化等を目的とした株式会社福井銀行との包括的業務提携の検討を公表し、2020年3月に同提携での施策を「Fプロジェクト」として公表し、諸施策を実施しております。

当期の連結ベースでの業績は、次のような営業成績を収めることができました。

主要勘定につきまして、預金は、公金預金及び個人預金の減少により、期末残高は前期末比100億55百万円減少して、4,175億60百万円となりました。

貸出金は、消費者ローンが減少したこと等により、期末残高は前期末比12億21百万円減少して、3,063億84百万円となりました。

また、有価証券は、リスク管理と効率運用に努め、期末残高は前期末比82億56百万円増加して983億81百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益が減少した影響等により、前期比3億35百万円減少の86億87百万円となりました。また、経常費用は、経費および有価証券売却損の増加等により、前期比1億98百万円増加して84億43百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比5億33百万円減少し、2億44百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前期計上した新勘定系システム構築に係る費用の反動があるものの、経常利益の減少により、前期比40百万円減少の2億19百万円となりました。

### 【当行及び連結子会社の対処すべき課題】

地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、低金利の長期化、技術革新に伴うデジタルライゼーションの進展、異業種からの参入等により、大きく変わりつつあり、また厳しい状況にあります。このような環境の中、当行はお客さまとの間で長く続いた親密な関係を維持・強化し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本に、外部機関との連携等を強化しつつ、お客さまへの「本業支援」「生活支援」を重要課題として取り組んでいます。更に、2019年9月に、福井県を中心とする地域経済の持続的発展を目的とした株式会社福井銀行との包括提携の検討を公表し、2020年3月に同提携を「Fプロジェクト」として公表し、諸施策を実施しております。

またIT化の進展や金融業務の高度化に対応する必要性があり、勘定系システムを「STELLA CUBE」に移行し、2019年1月より新システムを稼働開始しました。これにより、多様化するお客さまのニーズに沿った商品・サービスをより迅速に提供することが可能となるとともに、多くの地銀が共同でシステム開発・運用を行うことによるコストメリットを将来にわたり発揮することができるようになりました。今後もお客さまの利便性の一層の向上に取り組みつつ、業務の効率化や店舗ネットワークの見直し等により、収益体質の強化を図るとともに、金融機能を維持強化し、地域経済への貢献という当行の使命を果たしてまいります。

## (2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収益            | 90     | 93     | 90     | 86     |
| 経常利益            | 10     | 5      | 7      | 2      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7      | 3      | 2      | 2      |
| 包括利益            | △0     | 14     | 38     | △10    |
| 純資産額            | 205    | 218    | 218    | 206    |
| 総資産             | 4,491  | 4,648  | 4,705  | 4,443  |

[注] 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## □ 当行の財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                           | 2016年度              | 2017年度              | 2018年度             | 2019年度             |
|---------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|
| <b>預 金</b>                | <b>4,235</b>        | <b>4,269</b>        | <b>4,277</b>       | <b>4,177</b>       |
| 定期性預金                     | 2,645               | 2,531               | 2,408              | 2,230              |
| その他                       | 1,590               | 1,737               | 1,869              | 1,947              |
| <b>貸 出 金</b>              | <b>3,015</b>        | <b>3,073</b>        | <b>3,073</b>       | <b>3,061</b>       |
| 個人向け                      | 864                 | 906                 | 888                | 874                |
| 中小企業向け                    | 1,541               | 1,574               | 1,653              | 1,658              |
| その他                       | 610                 | 592                 | 531                | 528                |
| <b>商品有価証券</b>             | <b>－</b>            | <b>－</b>            | <b>－</b>           | <b>－</b>           |
| <b>有 価 証 券</b>            | <b>1,245</b>        | <b>1,020</b>        | <b>904</b>         | <b>987</b>         |
| 国 債                       | 585                 | 232                 | 138                | 119                |
| その他                       | 660                 | 788                 | 766                | 867                |
| <b>総 資 産</b>              | <b>4,489</b>        | <b>4,646</b>        | <b>4,703</b>       | <b>4,441</b>       |
| <b>内 国 為 替 取 扱 高</b>      | <b>10,457</b>       | <b>10,396</b>       | <b>10,821</b>      | <b>11,000</b>      |
| <b>外 国 為 替 取 扱 高</b>      | 百万ドル<br><b>34</b>   | 百万ドル<br><b>28</b>   | 百万ドル<br><b>14</b>  | 百万ドル<br><b>9</b>   |
| <b>経 常 利 益</b>            | 百万円<br><b>1,009</b> | 百万円<br><b>534</b>   | 百万円<br><b>764</b>  | 百万円<br><b>240</b>  |
| <b>当 期 純 利 益</b>          | 百万円<br><b>726</b>   | 百万円<br><b>400</b>   | 百万円<br><b>247</b>  | 百万円<br><b>216</b>  |
| <b>1 株 当 たり 当 期 純 利 益</b> | 円 銭<br><b>20 81</b> | 円 銭<br><b>10 48</b> | 円 銭<br><b>5 54</b> | 円 銭<br><b>4 55</b> |

〔注〕 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）等を適用しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

|        | 当年度末  | 前年度末  |
|--------|-------|-------|
|        | 銀行業   | 銀行業   |
| 使用人数   | 426人  | 465人  |
| 平均年齢   | 39年7月 | 39年2月 |
| 平均勤続年数 | 17年0月 | 16年9月 |
| 平均給与月額 | 300千円 | 307千円 |

- [注] 1. 使用人とは年度末の在籍者であります。なお、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数および平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 平均給与月額は、3月中の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等の状況

#### イ 銀行業

(イ) 当行の主要な営業所及び営業所数

福邦銀行

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 福井県:33店 | 本店営業部、武生支店、敦賀支店、ほか30店（前年度末33店） |
| 石川県:2店  | 金沢支店、小松支店（前年度末2店）              |
| 京都府:3店  | 京都支店、舞鶴支店、東舞鶴支店（前年度末3店）        |
| 大阪府:1店  | 大阪支店（前年度末1店）                   |

- [注] 1. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を37カ所（前年度末37カ所）設置しております。  
 2. 上記には店舗内店舗方式の店舗が3カ所（前年度末1カ所）含まれております。

(ロ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧  
 該当ありません。

#### ロ カード業

福邦カード(株)：本社（福井県）

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 金額  |
|---------|-----|
| 銀行業     | 259 |
| カード業    | —   |
| 合計      | 259 |

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 事業セグメント | 内容            | 金額 |
|---------|---------------|----|
| 銀行業     | 移動金融車の導入      | 35 |
|         | 書類電子化ワークフロー導入 | 24 |
| 合計      |               | 59 |

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当ありません。

### ロ 子会社等の状況

| 会社名      | 所在地             | 主要業務内容                     | 設立年月    | 資本金 | 当行が有する子会社等の議決権比率 |   | その他 |
|----------|-----------------|----------------------------|---------|-----|------------------|---|-----|
|          |                 |                            |         |     | 百万円              | % |     |
| 福邦カード(株) | 福井市日之出4丁目11番13号 | クレジットカード業<br>金融業<br>信用保証業務 | 1990年5月 | 30  | 100.0            | — |     |

〔注〕 当年度末において連結子会社等は上記の1社であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 第二地銀協地銀38行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称SCS）を行っております。
2. 第二地銀協地銀38行、都市銀行5行、信託銀行3行、地方銀行64行、信用金庫256金庫（信金中央金庫を含む）、信用組合141組合（全信組連を含む）、系統農協・信漁連668（農林中金、信連を含む）、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
3. 第二地銀協地銀38行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービスおよび入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、現金自動設備の利用による現金自動引出し・入金のサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
7. 株式会社福井銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、福井県JAバンク（福井県内に本店を置く全ての銀行・信用金庫・農協/県信連）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
8. 株式会社北陸銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しの利用手数料（除く振込手数料）無料のサービスを行っております。
9. 株式会社福井銀行との間で、業務及び資本提携に関して「地域経済の発展に向けた包括提携契約」（Fプロジェクト）を締結しております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員（取締役、監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

2019年度末現在

| 氏名      | 地位及び担当                 | 重要な兼職                 | その他 |
|---------|------------------------|-----------------------|-----|
| 三田村 俊 文 | 取締役会長                  | —                     |     |
| 渡 邊 健 雄 | 取締役頭取<br>(代表取締役)       | —                     |     |
| 南 出 暁 弥 | 取締役企画部長<br>営業統括部担当     | —                     |     |
| 小 林 郁 夫 | 取締役総務部長<br>コンプライアンス室担当 | —                     |     |
| 中 村 毅   | 取締役業務支援部長              | —                     |     |
| 三田村 謙   | 取締役                    | —                     |     |
| 神 澤 重 明 | 取締役<br>(社外取締役)         | —                     |     |
| 丹 尾 正 己 | 取締役<br>(社外取締役)         | 福井県観光開発(株)<br>代表取締役社長 |     |
| 酒 井 英 一 | 監査役<br>(常勤監査役)         | —                     |     |
| 上 野 嘉 蔵 | 監査役<br>(社外監査役)         | —                     |     |
| 森 口 功 一 | 監査役<br>(社外監査役)         | 弁護士<br>福井さくら法律事務所代表   |     |

- [注] 1. 取締役神澤重明および丹尾正己の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役上野嘉蔵および森口功一の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等     |
|-------|---------|-----------|
| 取 締 役 | 8名      | 47 (うち 8) |
| 監 査 役 | 3名      | 9 (うち 1)  |
| 計     | 11名     | 57 (うち 9) |

- 〔注〕 1. 上記以外に取締役に対する使用人としての報酬等として25百万円があります。  
2. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は、全て年額で取締役78,400千円（うち社外取締役4,800千円）、監査役20,000千円であります。  
3. 役員賞与の支給はありません。  
4. 上記「報酬等」には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円（取締役8名8百万円、監査役3名1百万円）を括弧内に内書きしております。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼 職 そ の 他 の 状 況 |       |        |       |
|---------|-----------------|-------|--------|-------|
|         | 法 人 等 名         | 役 職 名 | 同社との取引 | そ の 他 |
| 神 澤 重 明 | —               | —     | —      |       |
| 丹 尾 正 己 | フクイボウ (株)       | 取 締 役 | 与信取引   |       |
| 上 野 嘉 蔵 | —               | —     | —      |       |
| 森 口 功 一 | 福井さくら法律事務所      | 代 表   | —      |       |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名   | 在任期間   | 取締役会及び監査役会への出席状況           | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                             |
|------|--------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 神澤重明 | 10年9ヵ月 | 取締役会13回中13回                | 議案審議等につき、金融業界の専門的な知識と経験をもとに必要な発言を行っております。                            |
| 丹尾正己 | 5年9ヵ月  | 取締役会13回中11回                | 議案審議等につき、経験豊かな企業経営者としての観点から必要な発言を行っております。                            |
| 上野嘉蔵 | 3年9ヵ月  | 取締役会13回中12回<br>監査役会12回中11回 | 会社役員としての豊富な経験と知見を有し、大所高所から適宜質問と意見を述べております。また監査結果について意見交換し協議を行っております。 |
| 森口功一 | 3年9ヵ月  | 取締役会13回中13回<br>監査役会12回中12回 | 弁護士として、高度な能力・識見をもって専門的な見地から質問と意見を述べております。また監査結果について意見交換し協議を行っております。  |

## (3) 責任限定契約

| 氏名   | 責任限定契約の内容の概要                                      |
|------|---------------------------------------------------|
| 神澤重明 | 会社法第425条第1項第1号ハに定める額をもって損害賠償責任額の限度とする契約を締結しております。 |
| 丹尾正己 | 同上                                                |
| 上野嘉蔵 | 同上                                                |
| 森口功一 | 同上                                                |

## (4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4名   | 6        | —             |

(注) 1. 報酬等には、当事業年度中に計上した役員退職慰労引当金繰入額1百万円を含んでおります。

## (5) 社外役員の意見

該当ありません。

## 4 当行の株式に関する事項

### (1) 株式数

|        |          |          |
|--------|----------|----------|
| 普通株式   | 発行可能株式総数 | 80,000千株 |
|        | 発行済株式の総数 | 31,800千株 |
| A種優先株式 | 発行可能株式総数 | 6,000千株  |
|        | 発行済株式の総数 | 6,000千株  |

### (2) 当年度末株主数

|        |        |
|--------|--------|
| 普通株式   | 1,277名 |
| A種優先株式 | 1名     |

### (3) 大株主

普通株式

| 株主の氏名又は名称                  | 当行への出資状況 |       |
|----------------------------|----------|-------|
|                            | 持株数等     | 持株比率  |
| 株式会社みずほ銀行                  | 1,450千株  | 4.64% |
| 株式会社クオードコーポレーション           | 1,400    | 4.48  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,399    | 4.48  |
| 三田興産株式会社                   | 1,327    | 4.25  |
| 三田村俊文                      | 1,296    | 4.15  |
| 日本土地建物株式会社                 | 850      | 2.72  |
| みずほ証券株式会社                  | 704      | 2.25  |
| 明治安田生命保険相互会社               | 650      | 2.08  |
| 株式会社ホクコン                   | 615      | 1.97  |
| 福邦行員持株会                    | 606      | 1.94  |

- [注] 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式610,195株を控除し、小数点3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

A種優先株式

| 株主の氏名又は名称  | 当行への出資状況 |         |
|------------|----------|---------|
|            | 持株数等     | 持株比率    |
| 株式会社整理回収機構 | 6,000千株  | 100.00% |

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

該当ありません。

### (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

## 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                          | 当該事業年度に係る報酬等 | その他 |
|-------------------------------------------------|--------------|-----|
| EY新日本有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 池田裕之<br>指定有限責任社員 瀬底治啓 | 34           | —   |

(注) 1. 当行及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、34百万円であります。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

該当ありません。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当行では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 8 業務の適正を確保するための体制

(1) 「内部統制に関する基本方針」を取締役会にて下記のとおり決議しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
銀行の公共的使命や社会的責任を遂行するとともに、当行が健全に展開するうえで役員が遵守すべき倫理的規範である行動規範を、当行の「経営理念」と「福邦の心」を基盤として定めております。  
法令遵守（以下コンプライアンス）に係る管理を総合的、体系的に実施すべく、法令遵守規程を定めて、コンプライアンスを徹底するためにマニュアル等を制定しております。  
コンプライアンス統括部署をコンプライアンス室とし、コンプライアンスの一元管理を行っている他、常勤の取締役、本部各部の部長および常勤監査役が、定期的にコンプライアンスについての情報連絡・意見交換を行い全行的なコンプライアンス意識の醸成およびコンプライアンスの実効性を高めることを目的としたコンプライアンス委員会を設置するものとし、必要に応じて取締役会に報告する体制をとっております。  
「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、当行は反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行い、反社会的勢力からの不当な要求には毅然とした態度で対応しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う規程を制定するものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当行は、リスク管理に関する体制を明確にするとともに、全ての役職員が、銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、自らの規模・特性に応じた適切な管理を行うことによって、業務の健全性と適切性の確保に資することを目的としてリスク管理基本規程を定めております。  
リスクの内容に応じ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）に区分し、担当部および管理規程を定めるものとしております。企画部は、リスク管理統括部署として、各リスク管理の状況把握や有効性について定期的に検証を行うものとしております。各担当部は、担当する業務に関わるリスクの状況及びその管理施策・問題点等を随時、各担当部

の担当役員へ報告、影響が大きいと考えられるものについては経営会議へ報告し、さらに必要に応じ、取締役会に報告する体制をとっております。  
不測の事態の発生により、当行の経営に大きな支障をきたすことが想定される損失の危険に対する取組体制や対応策を、各種規程に定めるものとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務の執行状況を監督するものとしております。  
取締役会の決議した基本方針に基づき、銀行経営上の基本的な事項について協議を行う経営会議を実施し、業務執行の迅速化を図るものとしております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
上記①の体制等のほかに、本部、営業店とも部店長をコンプライアンス責任者とし、毎月、各部店においてコンプライアンス勉強会を実施しコンプライアンス意識の向上に努めていくものとしております。また、コンプライアンスに関し、コンプライアンス責任者に相談しづらい内容や、何らかの理由によりコンプライアンス責任者に相談できない場合は、直接、コンプライアンス室に相談し、判断を受けるためのコンプライアンス相談窓口を設置しております。  
当行は、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンスの強化を図ることを目的に、公益通報制度を設けております。  
内部監査部署である監査室は監査役と連携して、全行のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたるものとしております。  
コンプライアンス・マニュアル等に違反した者は、就業規則等の定めるところにより処罰されるものとしております。
- ⑥ 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当行の行動規範を企業集団における行動規範とし、理念の統一を図るものとしております。  
当行企画部担当役員が責任担当者として統括的な管理を行うものとしております。また、監査室は、子会社等の業務全般について監査することとし、内部管理態勢およびコンプライアンス態勢が適切かつ有効に機能しているかの評価・検証を行うものとしております。  
関連会社の役職員が、当行のコンプライアンス統括部門であるコンプライアンス室に相談、通報を受け入れる公益通報制度を設けるものとしております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役は監査業務の補助を行うよう監査室の使用人に依頼することができるものとしており、監査室長はこれに応じるものとしております。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査業務の補助を行う使用人はその業務を他の業務に優先させるものとし、その使用人が行う監査業務の補助については、取締役や監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、法律に定める事項のほか、あらかじめ監査役と協議した事項について、必要に応じて監査役に報告をするものとしております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、銀行が対処すべき課題、銀行を取巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深める体制をとるものとしております。  
また、監査役が、内部監査部門ならびに会計監査人と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施できる体制をとるものとしております。
- (2) 当行では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次の通りであります。
- ① 取締役や使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、常勤取締役、常勤監査役及び本部各部長をメンバーとするコンプライアンス委員会を当事業年度に6回開催し、頭取が委員長となりコンプライアンスの基本方針に係る事項や運営に係る事項を協議し、情報連絡や意見交換等を踏まえ、全行的なコンプライアンス意識の醸成に努めております。  
当行は公益通報制度を確立するとともに、自己のコンプライアンス・チェックの報告と不正行為の内部通報を目的としたコンプライアンス・チェックメールを全役職員に毎月1回不定期に配信し、法令遵守意識の高揚を図るとともに、不正行為等の早期発見に努めております。加えて、監査室は内部監査計画に基づき、各部店の内部監査を定期的の実施しております。
- ② 損失の危険の管理に関する体制として、当行の資産及び負債の総合的管理と信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの分析・検討を行うALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。また、リスク管理統括部署は各リスク管理の状況把握やその有効性について定期的に検証を行っております。その影響度合いに応じて経営会議や取締役会へ適宜報告を実施しております。

- ③ 取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保する体制として、取締役会は各議案についての審議を行い、経営に関する重要事項等を決定し、業務執行状況等の監督を行っております。当事業年度は13回開催しております。また、会長、頭取及び常勤取締役（頭取の指名）をメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、取締役会付議事項の審議や月次業績のレビュー等を実施して、迅速な業務執行が行える体制としております。また、子会社においても業務の適正を確保するため、当行企画部担当役員が子会社の取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議について確認しております。加えて、子会社等管理規程を整備し四半期毎に業務内容の報告を受けております。また、監査室は子会社の業務全般について監査を実施しております。
- ④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、常勤監査役は毎月1回、前月実施した監査役監査の実施状況を代表取締役に報告するとともに、監査上の重要課題等について意見交換を実施しております。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 12 その他

該当ありません。

## 第112期末 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)      |         | (負債の部)        |         |
| 現金預け        | 27,553  | 預金            | 417,742 |
| 現預金         | 6,649   | 当座預金          | 11,760  |
| 預け          | 20,904  | 普通預金          | 179,210 |
| 有価証券        | 98,750  | 貯蓄預金          | 1,342   |
| 国債          | 11,989  | 通知預金          | 1,106   |
| 地方債         | 1,608   | 定期預金          | 216,105 |
| 株式          | 21,198  | 積立預金          | 6,895   |
| その他の証券      | 3,651   | 預金債           | 1,320   |
| 貸付金         | 60,302  | 法人税等          | 3,865   |
| 引当金         | 306,168 | 未払費用          | 53      |
| 手形          | 2,920   | 未受払費用         | 213     |
| 手引書         | 20,442  | 前払費用          | 278     |
| 証券          | 257,972 | 従業員預り金        | 242     |
| 国債          | 24,832  | 給付金           | 1       |
| 為替          | 588     | 融派生           | 40      |
| 外国店預        | 588     | リース債          | 97      |
| その他資産       | 6,928   | 除却負債          | 47      |
| 払取費用        | 11      | 賞与引当金         | 2,891   |
| 融派生の商       | 215     | 退職給付引当金       | 230     |
| の他の商        | 58      | 役員退職慰労引当金     | 715     |
| 形固定資産       | 6,643   | 睡眠預金戻引当金      | 194     |
| 建物          | 4,548   | 偶発損失引当金       | 90      |
| 土地          | 1,084   | 再評価に係る繰延税金負債  | 63      |
| 建物          | 2,861   | 支払承           | 427     |
| 一設の他の有形固定資産 | 76      | 負債の部合計        | 423,570 |
| の他の有形固定資産   | 1       | (純資産の部)       |         |
| 無形固定資産      | 525     | 資本            | 7,300   |
| ソフトウェア      | 1,055   | 本剰余金          | 6,256   |
| の他の無形固定資産   | 1,018   | 資本準備金         | 6,256   |
| 繰延税引当       | 36      | 利益剰余金         | 6,462   |
| 繰延税引当       | 279     | 利益準備金         | 440     |
| 繰延税引当       | 241     | その他利益剰余金      | 6,022   |
| 繰延税引当       | △ 1,973 | 繰越利益剰余金       | 6,022   |
|             |         | 自己株           | △ 237   |
|             |         | 株主資本合計        | 19,782  |
|             |         | その他の有価証券評価差額金 | 12      |
|             |         | 土地再評価差額金      | 775     |
|             |         | 評価・換算差額等合計    | 788     |
|             |         | 純資産の部合計       | 20,570  |
| 資産の部合計      | 444,141 | 負債及び純資産の部合計   | 444,141 |



## 第112期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当期首残高                   | 7,300   | 6,256     | 6,256         |
| 当期変動額                   |         |           |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |
| 当期純利益                   |         |           |               |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |               |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |               |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | —             |
| 当期末残高                   | 7,300   | 6,256     | 6,256         |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本   |          |              |         |                |
|-------------------------|-----------|----------|--------------|---------|----------------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |          |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |                |
|                         |           | 繰越利益剰余金  |              |         |                |
| 当期首残高                   | 407       | 5,993    | 6,400        | △ 237   | 19,719         |
| 当期変動額                   |           |          |              |         |                |
| 剰余金の配当                  | 33        | △ 201    | △ 167        |         | △ 167          |
| 当期純利益                   |           | 216      | 216          |         | 216            |
| 土地再評価差額金の取崩             |           | 13       | 13           |         | 13             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |          |              |         |                |
| 当期変動額合計                 | 33        | 28       | 62           | —       | 62             |
| 当期末残高                   | 440       | 6,022    | 6,462        | △ 237   | 19,782         |

(単位：百万円)

|                         | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | 1,327            | 789          | 2,116          | 21,836  |
| 当期変動額                   |                  |              |                |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                | △ 167   |
| 当期純利益                   |                  |              |                | 216     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |              |                | 13      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △ 1,314          | △ 13         | △ 1,328        | △ 1,328 |
| 当期変動額合計                 | △ 1,314          | △ 13         | △ 1,328        | △ 1,265 |
| 当期末残高                   | 12               | 775          | 788            | 20,570  |

## 第112期末 (2020年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-------------|---------|---------------------------|---------|
| (資産の部)      |         | (負債の部)                    |         |
| 現 金 預 け 金   | 27,553  | 預 金                       | 417,560 |
| 有 価 証 券     | 98,381  | そ の 他 負 債                 | 4,038   |
| 貸 出 金       | 306,384 | 賞 与 引 当 金                 | 231     |
| 外 国 為 替     | 588     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 809     |
| そ の 他 資 産   | 7,373   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         | 194     |
| 有 形 固 定 資 産 | 4,549   | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金     | 90      |
| 建 物         | 1,084   | 偶 発 損 失 引 当 金             | 63      |
| 土 地         | 2,861   | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 427     |
| リ ー ス 資 産   | 76      | 支 払 承 諾                   | 241     |
| 建 設 仮 勘 定   | 1       | 負債の部合計                    | 423,657 |
| その他の有形固定資産  | 525     | (純資産の部)                   |         |
| 無 形 固 定 資 産 | 1,055   | 資 本 金                     | 7,300   |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 1,018   | 資 本 剰 余 金                 | 6,256   |
| その他の無形固定資産  | 37      | 利 益 剰 余 金                 | 6,657   |
| 繰 延 税 金 資 産 | 279     | 自 己 株 式                   | △ 237   |
| 支 払 承 諾 見 返 | 241     | 株 主 資 本 合 計               | 19,977  |
| 貸 倒 引 当 金   | △ 2,079 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 12      |
|             |         | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 775     |
|             |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | △ 93    |
|             |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 | 694     |
|             |         | 純資産の部合計                   | 20,671  |
| 資産の部合計      | 444,328 | 負債及び純資産の部合計               | 444,328 |

# 第112期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科<br>目        | 金<br>額 |
|---------------|--------|
| 経常収益          | 8,687  |
| 資金運用収益        | 5,906  |
| 貸出証券の利息       | 4,143  |
| 貸有預金の利息       | 1,742  |
| 貸有預金の利息       | 20     |
| 貸有預金の利息       | 0      |
| 役員その他の引当金     | 1,225  |
| 役員その他の引当金     | 1,157  |
| 役員その他の引当金     | 397    |
| 株貸倒引当金        | 89     |
| 株貸倒引当金        | 184    |
| 株貸倒引当金        | 123    |
| 経常費用          | 8,443  |
| 資金調達費用        | 76     |
| 預渡金性預金        | 68     |
| 預渡金性預金        | 0      |
| 預渡金性預金        | 0      |
| 預渡金性預金        | 7      |
| 役員その他の引当金     | 826    |
| 役員その他の引当金     | 1,490  |
| 役員その他の引当金     | 5,652  |
| 株貸倒引当金        | 397    |
| 株貸倒引当金        | 26     |
| 株貸倒引当金        | 203    |
| 株貸倒引当金        | 16     |
| 株貸倒引当金        | 150    |
| 経常利益          | 244    |
| 固定資産処分益       | 15     |
| 固定資産処分益       | 33     |
| 固定資産処分益       | 4      |
| 固定資産処分益       | 29     |
| 税金等調整前当期純利益   | 225    |
| 法人税、法人税       | 16     |
| 法人税、法人税       | △ 9    |
| 税法上人等調整前当期純利益 | 6      |
| 法人税、法人税       | 219    |
| 法人税、法人税       | 219    |

## 第112期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |       |             |
|-------------------------|---------|-------|-------|-------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式  | 株主資本<br>合 計 |
| 当期首残高                   | 7,300   | 6,256 | 6,592 | △ 237 | 19,911      |
| 当期変動額                   |         |       |       |       |             |
| 剰余金の配当                  |         |       | △ 167 |       | △ 167       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |       | 219   |       | 219         |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |       | 13    |       | 13          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |       |       |       |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | 65    | —     | 65          |
| 当期末残高                   | 7,300   | 6,256 | 6,657 | △237  | 19,977      |

(単位：百万円)

|                         | その他の包括利益累計額      |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|--------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 1,327            | 789                | △ 139            | 1,976             | 21,888    |
| 当期変動額                   |                  |                    |                  |                   |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                    |                  |                   | △ 167     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                    |                  |                   | 219       |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |                    |                  |                   | 13        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △ 1,314          | △ 13               | 45               | △ 1,282           | △ 1,282   |
| 当期変動額合計                 | △ 1,314          | △ 13               | 45               | △ 1,282           | △ 1,216   |
| 当期末残高                   | 12               | 775                | △ 93             | 694               | 20,671    |

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社福邦銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬底 治啓 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社福邦銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

株式会社福邦銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 裕之 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬底 治啓 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社福邦銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他銀行の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い銀行の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社 福邦銀行 監査役会

|       |       |   |   |
|-------|-------|---|---|
| 常勤監査役 | 酒 井 英 | 一 | ㊟ |
| 社外監査役 | 上 野 嘉 | 蔵 | ㊟ |
| 社外監査役 | 森 口 功 | 一 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆様への「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。この方針に基づき検討いたしました結果、当期の普通株式の期末配当は1株当たり3円とさせていただきたいと存じます。

優先株式につきましては、所定の金額といたしたいと存じます。

なお、定款において中間配当ができる旨を定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから当分の間、期末配当1回とさせていただいております。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額

|        | 1株当たりの配当金額 | 配当金の総額       |
|--------|------------|--------------|
| 普通株式   | 3円         | 93,569,415円  |
| A種優先株式 | 12円36銭     | 74,160,000円  |
| 計      | —          | 167,729,415円 |

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日といたします。

**第2号議案** 取締役9名選任の件

現任取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため 1名増員して取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 候補者の有する<br>当行の株式数  |
|-------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 三田村 俊文<br>(1937年9月11日)<br>再任 | 1960年4月 (株)日本勧業銀行（現(株)みずほ銀行）<br>入行<br>1962年10月 当行取締役（非常勤）<br>1969年10月 当行取締役<br>1970年11月 当行常務取締役<br>1980年3月 当行取締役社長<br>1989年4月 当行取締役頭取<br>2011年6月 当行取締役会長（現任）                                  | 普通株式<br>1,296,784株 |
| 2     | 渡邊 健雄<br>(1959年12月14日)<br>再任 | 1982年4月 大蔵省（現財務省）入省<br>2007年7月 九州財務局理財部長<br>2009年7月 東海財務局理財部長<br>2010年7月 関東財務局管財第一部長<br>2011年7月 理財局管理課長<br>2013年6月 独立行政法人造幣局総務部長<br>2014年7月 北海道財務局長<br>2015年10月 当行顧問<br>2016年6月 当行代表取締役頭取（現任） | 普通株式<br>6,000株     |
| 3     | 小林 郁夫<br>(1964年2月8日)<br>再任   | 1986年4月 当行入行<br>2004年6月 総務部人事課長<br>2010年6月 日の出支店長<br>2012年4月 神明支店長<br>2014年6月 春江支店長<br>2016年6月 総務部長<br>2018年6月 当行取締役総務部長（現任）                                                                  | 普通株式<br>5,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|-------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4     | 中村 毅<br>(1963年12月25日)<br>再任 | 1986年4月 当行入行<br>2005年4月 営業統括部営業企画課長<br>2009年11月 社支店長<br>2011年10月 花堂支店長<br>2012年6月 企画部副部長<br>2013年10月 小浜支店長<br>2014年6月 企画部副部長<br>2018年6月 当行取締役事務部付部長<br>2019年2月 当行取締役融資部長<br>2020年1月 当行取締役業務支援部長（現任）                                                                                                                                                                   | 普通株式<br>8,750株    |
| 5     | 神澤 重明<br>(1950年9月22日)<br>再任 | 1975年4月 (株)第一勧業銀行（現(株)みずほ銀行）<br>入行<br>1997年4月 同行高松支店長<br>1999年4月 同行審査第三部統括審査役<br>2000年5月 同行青山支店長<br>2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行（現(株)みずほ銀行）横浜営業部長<br>2003年5月 同行企画推進部長<br>2004年7月 (株)みずほ銀行本店付審議役日新建物<br>(株)（現日本土地建物(株)）出向<br>2004年11月 転籍同社常務執行役員<br>2009年1月 同社専務執行役員<br>2009年6月 当行社外取締役（現任）<br>2014年1月 日新建物(株)（現日本土地建物(株)）監<br>査役<br>2015年1月 日本土地建物(株)監査役<br>2016年1月 同社監査役退任 | 普通株式<br>0株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6     | に<br>丹 尾 正 己<br>(1941年1月15日)<br>再任          | 1959年3月 福井紡績(株) (現フクイボウ(株)) 入社<br>1995年6月 同社取締役<br>1997年6月 同社常務取締役<br>1999年6月 同社専務取締役<br>2001年6月 同社代表取締役社長<br>2005年12月 福井県観光開発(株)代表取締役社長<br>(現任)<br>2008年6月 福井テレビジョン放送(株)監査役 (現任)<br>2009年6月 フクイボウ(株)代表取締役会長<br>2014年6月 福井県経営者協会副会長 (現任)<br>2014年6月 当行社外取締役 (現任)<br>2017年6月 フクイボウ(株)取締役会長<br>2020年1月 同社取締役相談役 (現任) | 普通株式<br>0株        |
| 7     | み た む ら<br>三田村 けん<br>(1969年3月9日)<br>再任      | 1992年4月 (株)奈良銀行 (現(株)りそな銀行) 入行<br>1995年6月 (株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行)<br>ロンドン支店へ出向<br>1996年6月 当行取締役<br>2004年6月 当行常務取締役<br>2012年6月 当行監査役<br>2018年6月 (株)クオードコーポレーション常務取<br>締役 (現任)<br>2018年6月 当行取締役 (現任)                                                                                                                   | 普通株式<br>248,250株  |
| 8     | ※<br>はやし だ かず ひろ<br>林 田 和 博<br>(1970年5月17日) | 1993年4月 当行入行<br>2010年6月 総務部人事課長<br>2012年11月 総務部付部長<br>2015年4月 事務部付部長<br>2015年6月 事務部長<br>2020年1月 営業統括部長 (現任)                                                                                                                                                                                                        | 普通株式<br>0株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当または重要な兼職の状況                                                                                                                                                        | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9     | ※<br>たき なみ し おり<br>瀧 波 史 織<br>(1973年2月10日) | 2001年5月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行) 入行<br>2005年6月 シティグループ・アドバイザーズ(株) 入社<br>2007年1月 フィデリティ投信(株)入社<br>2012年12月 証券取引等監視委員会入庁<br>2015年1月 金融庁入庁<br>2016年5月 日華化学(株)入社<br>2017年6月 当行顧問(現任) | 普通株式<br>0株        |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3. 神澤重明、丹尾正己の両氏は社外取締役候補者であります。なお神澤重明氏の当行社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって11年となります。また丹尾正己氏の当行社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって6年となります。
4. 社外取締役候補者とした理由  
神澤重明氏は、金融機関等での勤務経験及び会社役員としての経験から、金融業界の専門的な知識・経験等をもとに当行に対して、今後とも有益な助言をいただけると判断いたしました。また丹尾正己氏は会社経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、引き続き当行の経営全般に有益な助言をいただけると判断いたしました。
5. 社外取締役との責任限定契約について  
当行は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、神澤重明、丹尾正己の両氏は、当行との間で当該責任限定契約を締結しております。神澤重明、丹尾正己の両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現任監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、地位または重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | うえの かぞう<br>上野嘉蔵<br>(1953年9月16日)<br>再任       | 1982年5月 日華化学(株)入社<br>1997年6月 同社取締役<br>1999年6月 同社執行役員<br>2001年6月 同社取締役経営支援本部長<br>2006年6月 同社取締役常務執行役員経営管理本部長<br>2009年6月 同社常勤監査役<br>2014年3月 同社監査役<br>2016年6月 当行監査役（現任）<br>2019年3月 日華化学(株)監査役退任                                                                              | 普通株式<br>0株        |
| 2     | もり ぐち こういち<br>森 口 功 一<br>(1970年1月22日)<br>再任 | 2002年10月 弁護士登録（福井弁護士会）<br>福井さくら法律事務所開設<br>2006年6月 坂井市情報公開審査会・坂井市個人情報保護審査会委員（現任）<br>2007年4月 嶺北消防組合情報公開審査会委員（現任）<br>2011年4月 福井弁護士会副会長<br>2014年4月 福井市市有財産評価運用委員会委員（現任）<br>2015年10月 福井地方裁判所民事調停委員（現任）<br>2016年6月 当行監査役（現任）<br>2016年8月 福井市行政不服審査会委員（現任）<br>2019年4月 福井弁護士会 副会長 | 普通株式<br>0株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位または重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | ※<br>みなみ で あけ み<br>南 出 暁 弥<br>(1961年3月15日) | 1983年 4 月 当行入行<br>2008年 1 月 当行審査部次長<br>2010年 6 月 当行融資部次長<br>2012年 4 月 当行武生支店長<br>2014年 6 月 当行融資部長<br>2016年 6 月 当行取締役融資部長<br>2017年 6 月 当行取締役証券国際部長<br>2018年 6 月 当行取締役企画部長 (現任) | 普通株式<br>5,000株    |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。
3. 上野嘉蔵、森口功一の両氏は社外監査役候補者であります。なお上野嘉蔵、森口功一の両氏の当行社外監査役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役候補者とした理由  
上野嘉蔵氏は、日華化学株式会社の会社役員として、その豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。森口功一氏は、弁護士として培われた法令についての高度な能力・識見を、当行の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また両氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 当行は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、上野嘉蔵、森口功一の両氏は、当行との間で当該責任限定契約を締結しております。上野嘉蔵、森口功一の両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴及び重要な兼職の状況                             | 候補者の有する<br>当行の株式数 |
|--------------------------------------|------------------------------------------|-------------------|
| ます だ ひと み<br>増 田 仁 視<br>(1952年4月23日) | 1982年6月 公認会計士 増田仁視事務所 所長<br>(現任)         | 普通株式<br>0株        |
|                                      | 2007年5月 福井経済同友会 代表幹事 就任<br>(～2011年5月)    |                   |
|                                      | 2010年1月 越前市監査委員 (～2018年1月)               |                   |
|                                      | 2016年6月 日本公認会計士協会北陸会 副会長 福井<br>県部会長 (現任) |                   |
|                                      | 2019年6月 日本公認会計士協会 理事 (現任)                |                   |

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増田仁視氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 増田仁視氏は、公認会計士として培われた専門的な知識を有しておられ、日本公認会計士協会北陸会の副会長、福井県部会長、理事を務められるなど公職経験も豊富に有しておられます。また、企業経営にも携わっており、監査役に就任された場合に、その知識、経験等を当行の監査体制に活かしていただくため、補欠の監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当行は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、増田仁視氏が監査役に就任された場合、当行は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役南出暁弥氏および、本株主総会終結の時をもって退任されます監査役酒井英一氏に対し、在任中の労に報いるため、当行の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                |
|---------|--------------------|
| 南 出 暁 弥 | 2016年 当行取締役 現在に至る。 |
| 酒 井 英 一 | 2018年 当行監査役 現在に至る。 |

以 上